


報 道 機 関 各 位

平成31年2月7日（木）15:00 配付

項 目	平成30年度栽培漁業推進功労者表彰（伝達）について
配付資料	受賞者の功績、栽培漁業推進功労者表彰事務取扱要領
内容及び報道に当たったのお願い	<p>○ 北海道では、種苗生産の技術開発や啓発指導などに積極的に取り組み、地域の栽培漁業の振興に顕著な効果を挙げた個人に対して、「栽培漁業推進功労者」として知事感謝状により表彰しています。この度、平成30年度の受賞者が決定され、当管内からは次の方が受賞されることとなりました。つきましては、次のとおり知事感謝状を贈呈（伝達）することとなりましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 表彰者 隠岐 修一（おき しゅういち）氏 （一般社団法人北見管内さけ・ます増殖事業協会職員） 網走市在住</p> <p>2. 日時 平成31年3月4日（月）11:00から</p> <p>3. 場所 オホーツク総合振興局 局長室</p> <p>【参考（平成30年度受賞者（全道））】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隠岐 修一 氏 （一般社団法人北見管内さけ・ます増殖事業協会職員） ・ 石黒 司 氏（歯舞漁業協同組合職員） ・ 小林 聡 氏（公益社団法人北海道栽培漁業振興公社職員） ・ 内村 武夫 氏（浜中漁業協同組合員） <p style="text-align: right;">計4名</p>
他のクラブとの関係	道政記者クラブと同時配布
担当窓口	<p>オホーツク総合振興局産業振興部水産課 課長 高橋 研司 （主査（水産振興） 津田 藤典）</p> <p>直通電話（課長） 0152-41-0653 内線 2600 （主査（水産振興） 0152-41-0655 内線 2614</p> 

<受賞者の功績>

○ 隠岐 修一氏（一般社団法人北見管内さけ・ます増殖事業）は、昭和 59 年に北海道さけ・ます増殖事業協会に就職後、天塩及び網走地区におけるさけ・ます増殖事業の現場責任者として従事し、平成 14 年に北見管内さけ・ます増殖事業協会に就職後は、筆頭職員として業務部長、参事を歴任しオホーツク地域のさけ・ます資源の増大に大きく貢献しました。また、退職後の現在も、心化事業現場の再雇用職員として資源づくりや後進の指導に取り組んでおり、北見地区の栽培漁業の発展に寄与したことから、今回の受賞となったものです。

栽培漁業推進功労者表彰事務取扱要領

平成21年6月26日水振第338号水産振興課長通知
一部改正 平成22年4月1日水振第1006号

第1 趣旨

栽培漁業推進功労者に対する感謝状贈呈の取扱いについては、北海道表彰規則（昭和44年北海道規則第51号）及び同規則に基づく表彰事務取扱要領（平成10年4月1日総務部長通達）、水産林務部所管北海道表彰事務取扱要領（平成10年1月9日水林総第1247号水産林務部長通達）に定めるほか、この要領に定めるところによる。

第2 表彰の対象

表彰の対象者は、次の各号のいずれかに該当する個人とする。

- 1 栽培漁業の推進のため、種苗生産の技術開発等に積極的に取り組み、地域の栽培漁業の振興に顕著な効果を挙げた者
- 2 栽培漁業の推進のため、多年にわたり積極的に種苗生産技術等の啓発指導の実践に努め、地域の栽培漁業の振興に顕著な効果を挙げた者
- 3 その他栽培漁業の推進に関し功績が顕著な者

第3 推薦の方法

総合振興局長若しくは振興局長又は関係団体の長は、第2の規定に該当するものがあるときは、別記様式の推薦書を水産林務部長に提出するものとする。

第4 表彰を受ける者の決定等

水産林務部長は、総合振興局長若しくは振興局長又は関係団体の長から提出のあった推薦書に基づき表彰を受ける者を決定し、総合振興局長若しくは振興局長又は関係団体の長を経て被表彰者に通知する。

第5 表彰の方法

- 1 表彰は感謝状を授与して行う。
- 2 感謝状は水産林務部長又は総合振興局長若しくは振興局長から伝達する。